

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専修学校徳島県美容学校
設置者名	徳島県美容業生活衛生同業組合

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	59	6	
	美容ダブルライセンス科	夜・通信	34	3	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.ba-tokusima.net/information>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	専修学校徳島県美容学校
設置者名	徳島県美容業生活衛生同業組合

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	教育活動の質の向上、学校運営等の改善・強化を目的とする。 学校が行った自己評価等をもとに重点目標、教育理念、学校運営、教育活動等について評価し、より特色ある、また、ニーズに合った、業界に必要とされる人材育成がなされるよう今後の教育方針等の改善方策を検討する。その上で、検討内容を活用し、次年度の重点目標や具体的取組の改善を図る。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
生活衛生同業組合役員	2024 年 4 月 1 日 ～2027 年 3 月 31 日	学校の専門分野における業界団体
美容講師会役員	2024 年 4 月 1 日 ～2027 年 3 月 31 日	学校の専門分野における業界団体
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専修学校徳島県美容学校
設置者名	徳島県美容業生活衛生同業組合

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・自己評価をもとに学校関係者評価委員会を開催。その意見を参考に業界団体の役員、企業代表者、学校教職員で構成する教科課程編成委員会を開催し、委員の意見を取り入れながらカリキュラムを編成し、授業の方法、内容、到達目標、評価基準と評価方法等について教科毎のシラバスを作成する。 ・4月公表	
授業計画書の公表方法	https://www.ba-tokusima.net/information
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・教科課目毎に設定した成果目標をもとに、成績評価・試験を定期的に行い、授業出席率も含め、学則に定める基準により単位授与、履修認定を行っている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・全教科の成績を点数化し、合計点の平均点を算出する。(100点満点で点数化)	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.ba-tokusima.net/information
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・所定の教科課目毎に学則で定める必要な単位数を履修していること。また、学校が行う卒業認定試験に於いて、必修科目、選択必修科目共に学則が定める基準点以上であること	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.ba-tokusima.net/information

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専修学校徳島県美容学校
設置者名	徳島県美容業生活衛生同業組合

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ba-tokusima.net/information
収支計算書又は損益計算書	https://www.ba-tokusima.net/information
財産目録	https://www.ba-tokusima.net/information
事業報告書	https://www.ba-tokusima.net/information
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
衛生		衛生専門課程	美容科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	実技
2 年		67 単位時間／単位		17 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	50 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位
				67 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
80 人		52 人	0 人	6 人		7 人		13 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・年間計画を作成し、授業の方法、内容、到達目標、評価基準と評価方法等について教科毎のシラバスを作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・全教科の成績を点数化し、合計点の平均点を算出する。（100点満点で点数化）
卒業・進級の認定基準
（概要） ・教科課目毎に設定した成果目標をもとに、成績評価・試験を定期的に行い、授業出席率も含め、学則に定める基準により単位授与、履修認定を行っている。 ・卒業については、所定の教科課目毎に学則で定める必要な単位数を履修していること。また、学校が行う卒業認定試験に於いて、必修科目、選択必修科目共に学則が定める基準点以上であること。
学修支援等
（概要） ・教科課目の履修時間が不足している学生には、必要時間数の補習を行う。 ・成績評価、卒業認定試験で基準点に達しない学生には追試を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
12 人 (100%)	0 人 (0%)	12 人 (100%)	人 (%)
（主な就職、業界等） 美容業、エステサロン、ネイルサロン			
（就職指導内容） 希望職種等、就職に対する個別相談。就職ガイダンスの実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 美容師免許、SBS ネイルディレクター2 級、SBS メイクディレクター2 級、SBS エステディレクター2 級、SBS 着付けディレクター2 級。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43 人	5 人	11.6%
（中途退学の主な理由） ・体調不良 ・他業種への就職		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・担任、副校長、校長等による本人とのカウンセリングや保護者との相談を行っており、体調不良の場合などは、休学の提案や、また、本校には、通信課程もあるため、通信課程への転入も一つの道として提案している。		

学校名	専修学校徳島県美容学校
設置者名	徳島県美容業生活衛生同業組合

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ba-tokusima.net/information
収支計算書又は損益計算書	https://www.ba-tokusima.net/information
財産目録	https://www.ba-tokusima.net/information
事業報告書	https://www.ba-tokusima.net/information
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	ダブルライセンス科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	34 単位時間／単位	4 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	30 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位
			34 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		0 人	0 人	6 人	7 人	13 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・年間計画を作成し、授業の方法、内容、到達目標、評価基準と評価方法等について教科毎のシラバスを作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・全教科の成績を点数化し、合計点の平均点を算出する。（100点満点で点数化）
卒業・進級の認定基準
（概要） ・教科課目毎に設定した成果目標をもとに、成績評価・試験を定期的に行い、授業出席率も含め、学則に定める基準により単位授与、履修認定を行っている。 ・卒業については、所定の教科課目毎に学則で定める必要な単位数を履修していること。また、学校が行う卒業認定試験に於いて、必修科目、選択必修科目共に学則が定める基準点以上であること。
学修支援等
（概要） ・教科課目の履修時間が不足している学生には、必要時間数の補習を行う。 ・成績評価、卒業認定試験で基準点に達しない学生には追試を行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (0%)	0 人 (0%)	12 人 (0%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 美容業、理容業			
(就職指導内容) 希望職種等、就職に対する個別相談。就職ガイダンスの実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師免許			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0 人	0 人	06%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・担任、副校長、校長等による本人とのカウンセリングや保護者との相談を行っており、体調不良の場合などは、休学の提案や、また、本校には、通信課程もあるため、通信課程への転入も一つの道として提案している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	100,000 円	460,000 円	462,000 円	
美容ダブルライセンス科	100,000 円	460,000 円	392,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
日本学生支援機構給付型奨学金採用候補者、また貸与奨学金候補者が希望する場合は、前期授業料の納期を奨学金の振り込みがあるまで猶予し、また個別で相談のあった学生に対して、分割での納入も可能としている。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ba-tokusima.net/information		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
業界関係者、就職先企業、卒業生により評価委員会を構成。人数は、5 名以上 10 名以下とし、教育活動の質の向上、学校運営等の改善・強化を目的とする。 評価委員に対し、年間計画、自己評価等を説明。それをもとに重点目標、教育理念、学校運営、教育活動等について評価し、より特色ある、また、ニーズに合った、業界に必要とされる人材育成がなされるよう今後の教育方針等の改善方策を検討する。その上で、検討内容を活用し、次年度の重点目標や具体的取組の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
徳島県美容業生活衛生同業組合	2024 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	学校の専門分野における業界団体
全日本美容講師会徳島県支部	2024 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	学校の専門分野における業界団体
美容室	2024 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	企業等委員
美容室	2024 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	卒業生
美容室	2024 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ba-tokusima.net/information		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ba-tokusima.net/information
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H136320100083
学校名（〇〇大学 等）	専修学校徳島県美容学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	徳島県美容業生活衛生同業組合

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		14人（ 0 ）人	14人（ 0 ）人	0人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	12人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				0人（ 0 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）		0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		0人	-
計		0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)	
------	--

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	人	-	-
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。